

多目的コホート研究（JPHC Study） 共同研究 申請要項

1. 研究概要と目的

多目的コホート研究（JPHC Study、Japan Public Health Center-based prospective Study）は、2026年現在、国立がん研究センター研究開発費「多目的コホートに基づくがん予防など健康の維持・増進に役立つエビデンスの構築に関する研究」（研究代表者 澤田典絵 国立がん研究センターがん対策研究所）において、全国11保健所・対象地域自治体の協力を得て、国立がん研究センター（NCC）、大学、研究機関、医療機関などとの共同研究として行われている研究である。

日本国民をその平均寿命以前に死に至らしめ、また、生活の質を低下させる重要な原因となる、がん・心筋梗塞・脳卒中などの生活習慣病の発症には、食習慣・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣が深く関わっており、生活習慣の改善によって、これら疾病の発症をある程度未然に防ぐことが可能であるものと考えられている。しかしながら、そのほかの生活習慣や環境要因、個人の体質などの要因について、日本人の科学的根拠は充分とは言えない状況である。

JPHC Studyは日本各地に居住する約14万人を対象に、生活習慣についての情報を収集し、長期にわたって疾病の発症を追跡することによって、どのような生活習慣が疾病の発症に関連しているのかを明らかにすることを目的とした前向きコホート研究である。本研究はコホートIとIIからなり、それぞれ1990年および1993年に開始された。2022年12月31日をもって、全ての対象地域で30年の追跡調査が終了した。

本研究により構築された研究基盤は、がんや循環器疾患をはじめとする生活習慣病の予防要因の解明や、健康寿命の延伸に資する研究に活用されている。本研究では、これらの基盤を最大限に活用し、新たなエビデンスの創出を推進することを目的として、研究課題の提案を広く募集する。

2. 申請資格

本研究においては、研究成果を査読付き学術誌に公表することを原則とする。また、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に基づく承認を受けるため、申請者は、査読付き論文において第一著者として、人を対象とした研究について5編以上の発表実績を有する者であることを要件とする。なお、提案される研究課題が健康増進や公衆衛生の向上に資するなど、公益性の高いものである場合には、所属機関や職位は問わない。

上記の要件を満たさない研究者が研究課題を提案する場合には、当該要件を満たす指導教員または上位研究者が申請者となり、研究の実施および成果の公表について責任を負うものとする。

原則として、同時に提案・実施できる研究課題数は2件までとする。なお、承認済みの研究課題が2件存在する場合は、既存課題に係る論文の投稿または取下げを行うまで、新たな研究課題の申請をできないものとする。指導教員または上位研究者が申請者となるなど、研究課題数が2件を超える場合には、申請前にJPHC中央事務局に相談すること。

3. 利用可能な情報

本共同研究において利用可能な既存データベースを以下に示す。各データベースの調査項目の詳細については、共同研究の案内ウェブサイト内にあるデータカタログを参照すること。

【調査票情報】

情報/調査時期	ベースライン調査	5年後調査	10年後調査
調査票（生活・食習慣）	あり	あり	あり
調査票（食品・栄養摂取量）	なし	あり	あり

※ベースライン調査の食品・栄養摂取量については、他の調査年と比較して、摂取量の推定が可能な食品数が少ないため、使用を推奨していない。

【その他の情報】

情報/調査時期	ベースライン調査	5年後調査	10年後調査
健診	あり	あり	なし

【追跡情報】

情報	最大追跡期間	備考
死亡	～2023年	主に住民票情報に基づく
死因	～2023年	人口動態統計情報に基づく
がん罹患	～2015年	医療機関、地域がん登録に基づく
脳卒中発症	～2009年	医療機関情報に基づく
心筋梗塞発症	～2009年	医療機関情報に基づく
認知症	～2016年	介護保険情報に基づく

※追跡情報の利用範囲および最新年度は、今後更新される場合がある。死因情報の利用には別途、人口動態統計の目的外利用申請を要する（詳細は、[4. 研究区分](#)を参照）。

【留意事項】

本申請要項においては、生体試料を用いて新たな項目の測定を行う研究は対象外とする。生体試料を利用した研究については、個別に jphcadmin@ml.res.ncc.go.jp まで相談すること。

4. 研究区分

利用するデータベースの種類および研究デザインに応じて、以下のとおり4つの研究区分を設ける。申請者は、自身の研究計画が該当する研究区分を確認の上、申請すること。

① 調査票・健診情報を用いた横断研究

単一時点における調査票および健診情報を用いた研究を対象とする。利用可能なデータは、ベースライン調査、5年後調査または10年後調査のいずれか一時点の情報に限られる。

(例) 社会的な支えとメタボリック症候群との関係

<https://epi.ncc.go.jp/jphc/outcome/386.html>

② 調査票・健診情報を用いた縦断研究

複数時点にわたる調査票および健診情報を用いた研究を対象とする。ベースライン調査、5年後調査または10年後調査のうち、必要な調査時期のデータベースを選択すること。

(例) 生活習慣と胆石との関連について

<https://epi.ncc.go.jp/jphc/outcome/8792.html>

③ 追跡情報（死亡・異動・罹患）を用いた縦断研究

追跡期間中に把握された死亡、異動および疾病罹患情報を用い、曝露要因または主要説明変数と健康アウトカムとの関連や長期予後を検討する研究などを対象とする。

(例) 新しい日本食パターンと死亡リスクとの関連について

<https://epi.ncc.go.jp/jphc/outcome/9665.html>

【死因情報の利用に関する留意事項】

死因情報は、厚生労働省が所管する人口動態統計について、目的外利用申請により取得したものである。このため、死因を用いた解析を実施する場合には、JPHC 研究における人口動態統計の目的外利用に係る利用者として、申請者を登録する必要がある。

当該手続きは、研究課題の承認後に、JPHC 中央事務局において実施する。利用にあたっては、調査票情報の提供に係る利用規約を遵守するとともに、当該情報の適正な管理（適正管理措置）および守秘義務の履行が求められるため、所定の誓約書を提出すること。

④ GWAS 用データによる研究（現在、本区分はデータ整備中）

ゲノムワイド関連解析（GWAS）用データを用いた研究を対象とする。

5. 申請方法

【申請前の準備について】

共同研究申請フォームには、一時保存機能が実装されていない。したがって、入力途中における内容の消失を防ぐため、「申請フォーム入力準備用シート（Excel）」の利用を推奨する。

本シートには、申請フォームへの入力に必要な項目があらかじめ整理されており、フォーム入力前の情報整理および下書きとして活用することができる。なお、本シートの内容を申請フォームへ直接反映することはできないため、フォーム入力時には、コピー＆ペースト等により適宜転記すること。

また、申請ボタン押下後に、申請内容が確認メールとして自動送付されることはない。このため、入力内容については、下書き用の Excel ファイル等に保存の上、各自で適切に保管すること。

【申請方法】

利用の手引きを十分に確認の上、JPHC ホームページ内の共同研究申請フォームより申請すること。申請にあたっては、以下に示す①～⑨の事項について具体的に記載すること。

申請内容は、審査に必要な範囲に限り共有され、守秘義務のもとで適切に取り扱われる。なお、採択された研究課題については、主たる研究機関、研究責任者の氏名および職、並びに研究計画の概要を含む情報を、ホームページ上で公開する。

① 申請者情報

氏名、所属および所属機関の情報を記載すること。所属機関については、JPHC データを実際に利用する場所と一致するよう記載すること。

② 研究計画概要

研究計画の概要について、該当する研究区分を選択の上、各項目に沿って具体的に記載すること。なお、研究計画に関する事前相談を希望する場合には、その旨を明記すること（例：エンドポイントを●●で設定したいが検証可能か、利用可能な代替指標について相談したい等）。

③ 研究計画に対する公的研費取得状況

研究の実施に必要な資金については、公的研究費の取得状況または取得予定を含め、具体的に記載すること。採択後に取得予定の場合であっても申請は可能であるが、研究資金の確保見込みは研究の実現可能性を判断する上で重要な審査要素となる。

また、公的研究費以外の財源を用いる場合には、企業の研究開発予算等を含め、本研究課題に充当予定の金額およびその確保状況を具体的に明示すること。

④ 研究成果の公表・活用法

本研究では、成果を査読付き学術誌へ公表することを原則としている。その他の公表・活用方法を予定している場合は、該当内容を選択または記載すること。

⑤ 特許取得可能性の有無

研究成果に基づき知的財産権が生じる可能性の有無について、該当する項目を選択すること。研究成果の公表は、原則として学術発表を優先するものとする。なお、研究成果に基づき知的財産権が生じる可能性がある場合には、事前に JPHC 中央事務局と協議の上、その取扱いを決定するものとする。

⑥ 利益相反（Conflict of Interest : COI）

本研究における審査の公正性および研究の透明性を確保するため、申請者は利益相反に関する事項について申告を行うこと。申告に当たっては、申請者本人に加え、配偶者、一親等内の親族または収入・財産を共にする者に関する事項、ならびに申請者が所属する研究機関・部門に係る institutional COI について、所定の項目に基づき該当の有無を確認の上、申告すること。なお、詳細な申告事項については、「申請フォーム入力準備用シート（Excel）」を参照すること。

⑦ 提供を希望するデータ

「[3. 利用可能な情報](#)」を参照の上、本研究に必要なデータセットを選択すること。なお、②研究計画概要において選択した研究区分に応じて、選択可能なデータセットのみが申請フォーム上に表示される。

⑧ 確認事項

8-1. 研究課題の倫理審査承認状況

すでに収集されたデータのみを用いる研究の場合、採択された研究課題の申請者は「多目的コホート研究で収集されたアンケート・健診・追跡・食事記録などの匿名化された既存情報を用いたデータ解析研究」の共同研究者として登録され、国立がん研究センター（NCC）の倫理審査を受ける。NCC での承認、および申請者の所属する機関での研究実施許可が下り次第、データ使用に関する手続きを行う。なお、それ以外の研究の場合は、NCC または研究課題が承認された申請者の所属する機関で新たに研究計画を立て、倫理審査を受ける必要がある。

8-2. 添付資料

倫理審査の承認書、研究計画書について添付すること。研究計画書には、JPHC データを利用するすべての研究者について記載するとともに、各研究者の所属および職名を明記し、機関における研究責任者が明確となるよう記載すること。

8-3. JPHC 研究データ利用実績

本項目は、審査および研究開始に係る手続きの円滑化を目的として確認するものである。該当する項目について、選択または記入すること。

8-4. 研究業績

申請者は、査読付き論文において第一著者として 5 編以上の発表実績を有することを要件としているため、最低 5 編の論文業績を記載すること。なお、JPHC 研究を利用した論文成果がある場合には、優先して記載すること。

8-5. 公的統計利用実績

本項目は、審査および研究開始手続きの円滑化を目的として確認するものである。該当する項目について選択すること。

⑨ 誓約・確認事項

本項目に☑を入れることで、申請内容の正確性および法令・倫理指針の遵守について同意したものとみなす。なお、虚偽の申告等が判明した場合には、採択の取消し等の措置を行うことがある。

6. 審査の流れ

① 予備審査 (JPHC 中央事務局)

重複課題および既刊行論文の確認を行い、担当者より申請者へ連絡する。研究テーマが重複した場合には先行提案を優先するが、可能な範囲で内容の調整を行う。

② コホート運営委員会による審査 (原則 2 か月ごとに開催)

申請者はコホート運営委員会に出席し (リモートによる参加を含む)、研究概要について説明すること。

③ がん対策研究所利活用データ等審査会による最終審査 (原則 2~3 か月ごとに開催)

外部委員を含む審査会において審査を行い、採否を決定する。なお、申請者の出席は不要である。審査にあたっては、研究の科学的妥当性、公衆衛生への貢献、実現可能性およびデータ利用の適切性等を総合的に評価する。

最終審査において研究課題が承認された後、研究課題のホームページ公開を含む所定の倫理的手続きを経て、共同研究を開始する。なお、利用するデータベースの種類に応じて、データ利用者の追加登録等の手続きが別途必要となる場合がある。

お問い合わせ先

JPHC 中央事務局

窓口担当：石井、佐藤、木田、花房

電話：03-3547-5201（内線 3346）（平日 10：00～16：00）

E-mail：jphcadmin@ml.res.ncc.go.jp